

あやテラス施設案内

住所 青野町西馬場下35番地の1
 駐車台数 74台（身体障害者用2台含む）
 市営駅北、駅南駐車場（計135台）も3時間まで無料で利用可能

ホー ル

開館時間 午前9時～午後10時
 使用料 1時間当たり5,000円（ただし①市外居住者や市外団体②営利目的③12月29日～1月3日一の使用は2倍）

問い合わせ ☎(45)6380
 📠(45)6382

施設の予約は市公共施設予約システムで▶



図 書 館

開館時間 午前10時～午後7時（土・日曜日、祝日は午後6時まで）

休館日 月曜日（祝日の場合は火曜日）、毎月最終火曜日（祝日の場合は水曜日）、祝日の翌日、年末年始、特別整理日

問い合わせ ☎(42)6980
 📠(42)4570

あやっこひろば

開館時間 午前10時～午後5時

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は次の平日）、12月29日～1月3日

使用料 無料

問い合わせ ☎(45)6377



新たな学びと交流の場「あやテラス」が完成

図書館、あやっこひろば、ホールからなる複合施設「あやテラス」が、11月25日にいよいよオープンします。JR綾部駅北口から徒歩1分の交通の利便性が良い立地で、施設内は内装やインテリアに府内産の木材を使用し、木の温もりが感じられる空間。世代や地域を超えて人が集える、新たな学びと交流の場が誕生します。

3つの機能を集約

同施設は鉄骨造2階建て、共用部分などを含む延べ床面積3287平方メートルで、総事業費は約18億4000万円。施設北側の1、2階は図書館で、一部吹き抜けの計1472平方メートルの広さがあります。蔵書数は移転前の約9万冊から、最終的に12万冊まで増やす予定。また、おはなしの部屋や静読室なども設けています。

1階南側の「あやっこひろば」（子育て交流センター）は668平方メートル。子どもの遊び場は年齢に応じて3つのエリアに分けているほか▽授乳室▽おむつ交換室▽子育てに関する相談室もあり。2階南側のホール（地域交流センター）は875平方メートルで、長机利用では300人、円卓利用では200人を収容できます。隣接するものづくり交流館（北部産業創

造センター）とは回廊でつながり、両施設の一体的な利用が可能です。

8年の歳月を経て完成

市は平成28年、新図書館整備に向けた検討を開始。現在の建設場所を候補地とした移転計画を進めていました。しかし、平成30年7月の西日本豪雨や新型コロナウイルス感染症により計画は延期に。図書館、ホール、子どもの雨天時の遊び場を備える複合施設へと計画を見直し、令和3年度に実施設計、令和4、5年度に整備工事を行いました。

自然災害や社会情勢の変化に翻弄されながら、8年の歳月を経て完成した「あやテラス」。人が集い、新たなつながりが生まれるなど、にぎわいと交流の創出につながります。

新型コロナ・インフルエンザ同時流行に注意 感染拡大を防ぎましょう

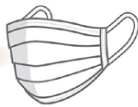
季節性インフルエンザは、毎年12月から3月にかけて流行しますが、今年は4月以降も流行期が継続。今後、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)との同時流行が懸念されます。ワクチン接種やこまめな手洗い、マスクの着用など感染防止対策を心掛けましょう。



基本的な対策で感染拡大防止を

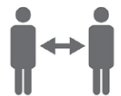
コロナとインフルエンザの感染を広げないためには、次の一般的な感染対策が大切です。また、発熱や咳などの症状があるときは外出を控えましょう。

公共の場や人が多く集まる場所ではマスクを着用する



手洗いと手指の消毒で手を清潔に保つ

他の人々との接触を最小限に抑え、できるだけ物理的な距離を取る



屋内では、適切な換気確保する

高齢者と小児の インフルエンザ予防接種の費用を 助成します

高齢者や乳幼児などはインフルエンザにかかると重症化しやすく注意が必要です。重症度を軽減するワクチン接種をご検討ください。

高齢者インフルエンザ予防接種 (記事 ID3410)

接種対象者 ①接種日に満65歳以上の市民
②60~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能低下により一定の障害を有する人

接種期間 令和6年1月31日(水)まで

自己負担金 1,500円

接種回数 1回のみ

実施医療機関 市内委託医療機関ほか

小児インフルエンザ予防接種 (記事 ID4008)

接種対象者 接種日に生後6カ月以上中学3年生相当の年齢までの市民

助成期間 令和6年1月31日(水)まで

自己負担金 1回につき1,500円

助成の回数 生後6カ月以上13歳未満の人は2回まで
13歳以上中学3年生相当の年齢までの人は1回のみ

実施医療機関 市内委託医療機関ほか

予約受付中

年末年始の流行に備え早めの接種を！ 新型コロナワクチン接種 (秋開始接種)

(記事 ID3909)

接種対象者 初回接種(1・2回目)を完了し、前回の接種から3カ月以上を経過した生後6カ月以上の人

接種期間 令和6年3月31日(日)まで

接種回数 9月20日(水)~令和6年3月31日(日)に1回

接種費用 無料(令和5年度は公費負担で接種できます)

使用ワクチン オミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン

接種方法 集団接種(12月のみ)か個別接種

その他 初回接種がまだの人は、まず初回接種を受けてください

問い合わせ

〇インフルエンザ予防接種費用助成について
保健推進課
☎(42)0111 ☒(42)5488
平日午前8時30分~午後5時15分

〇コロナワクチンについて
市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎(42)0020 ☒(42)5488
平日午前8時45分~午後5時15分



予約は左のQRコードから
総務市ワクチン接種予約サイト

令和4年度市税決算額 (現年課税分のみ)

区分	決算額	構成比
個人市民税	13億6,082万円	29.1%
法人市民税	3億4,763万円	7.4%
固定資産税	25億2,600万円	54.1%
軽自動車税	1億3,880万円	3.0%
市たばこ税	2億1,893万円	4.7%
都市計画税	7,744万円	1.7%
入湯税	50万円	0.0%
合計	46億7,012万円	100%

税金のことを動画で解説

国税庁では、税の仕組みや意義、役割などをホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」や公式YouTubeチャンネルで解説しています。それぞれQRコードからご覧ください。



公共サービスを支える社会の基盤
税金には国に納める所得税などの国税、京都府に納める自動車税や不動産取得税などの府税、市に納める市民税や固定資産税などの市税があります。これらは▽年金や医療などの社会保障▽道路など

国税庁は、毎年11月1日から17日までを「税を考える週間」と定めています。私たちの暮らしを支える税金について、この機会に家庭や職場で考えてみませんか。

税を考える週間

また、国税庁では、税を考える週間に合わせて啓発を行っています。この機会にご覧ください。
の社会資本の整備▽教育、消防といった公的サービスなどを運営するための財源。忘れずに納付しましょう。

市の税金Q&A

市に寄せられる税金に関する質問とその回答を紹介します。

- Q** 災害で被害に遭った場合、税金の減免はありますか。
A 災害で住宅や軽自動車などに被害を受けた場合は税額を減免できる場合があります。税金の種類によって問い合わせ先が異なりますので、詳しくは市ホームページ(記事ID3897)を確認してください。
- Q** 使っていないトラクターに軽自動車税が課税されています。
A 軽自動車税は課税対象物を所有することで課税されます。該当軽自動車が不要になったときは、廃棄処分するなどし、ナンバープレートは税務課に返還して廃車手続きをしてください。
- Q** 住宅を建てた4年目に固定資産税が倍になりました。
A 3年間の新築住宅に対する減額措置が終了し、本来の税額に戻ったものです。
- Q** 住宅を取り壊したら翌年の固定資産税が高くなりました。
A 住宅用の土地は税額が軽減される措置があります。住宅を取り壊したことで土地の固定資産税の軽減が無くなったことによるものです。
- Q** 市税の支払い方法を教えてください。
A 税金の支払いは、市役所会計課や金融機関、コンビニでの窓口払いのほか口座振替やスマートフォン決済も可能です。詳しくは税務課管理担当☎(42)4231までご連絡ください。

令和6年度から森林環境税が始まります。

森林環境税とは、令和6年度から、個人住民税均等割と併せて一人年額1,000円が徴収される国税です。同額を徴収していた東日本大震災の復興税が今年度で終了するため税金の負担額は変わりません。

森林環境税は、国から森林環境譲与税として都道府県や市町村へ譲与されています。森林の多い本市は、令和4年度に約5,000万円の譲与税が交付され、納めた額以上の譲与を受けることができます。

森林の機能を生かすためには、間伐や作業道の整備などの費用が必要です。制度へのご理解とご協力をお願いします。

